

保護者 様

お子様の症状はいかがでしょう。「新型コロナウイルス感染症」に感染した児童生徒は、学校保健安全法の規定により出席停止になります。その間は、学校を休んでも欠席扱いにはなりません。症状が改善しましたら、保護者の方で(1)～(4)に記入及び署名のうえ、再登校の際にこの「罹患報告書」を学校にご提出ください。

新型コロナウイルス感染症罹患報告書

久米南町立神目小学校 年 番 氏名

(1)発症日 令和 年 月 日

(2)受診した医療機関名及び受診日

医療機関 受診日 令和 年 月 日

(3)症状軽快日 令和 年 月 日

(4)状況 にチェックをしてください。1, 2両方にチェックができれば登校できます。

1	<input type="checkbox"/> 発症日の翌日から5日を経過しました。
2	<input type="checkbox"/> 症状が軽快して1日を経過しました。

上記のとおり報告します。

令和 年 月 日 保護者氏名(署名):

【新型コロナウイルス感染症の出席停止期間の基準】

①～③を満たしたら、再登校が可能です。

① 発症した日の翌日を初日（1日目）として、5日間を経過していること。

② 症状が軽快した後1日を経過していること。

③ ①②の両方を満たしていること。

※みなし陽性の場合は、医療機関から連絡を受けた日とする。

ただし、症状が続いている場合は、治癒するまで再登校できず、出席停止の継続となります。

◆この「罹患報告書」は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入や証明をしていただく必要はありません。ご理解、ご協力をお願いいたします。